

都市再生整備計画(第5回変更)

はしもと
橋本地区

かながわけん さがみはらし
神奈川県 相模原市

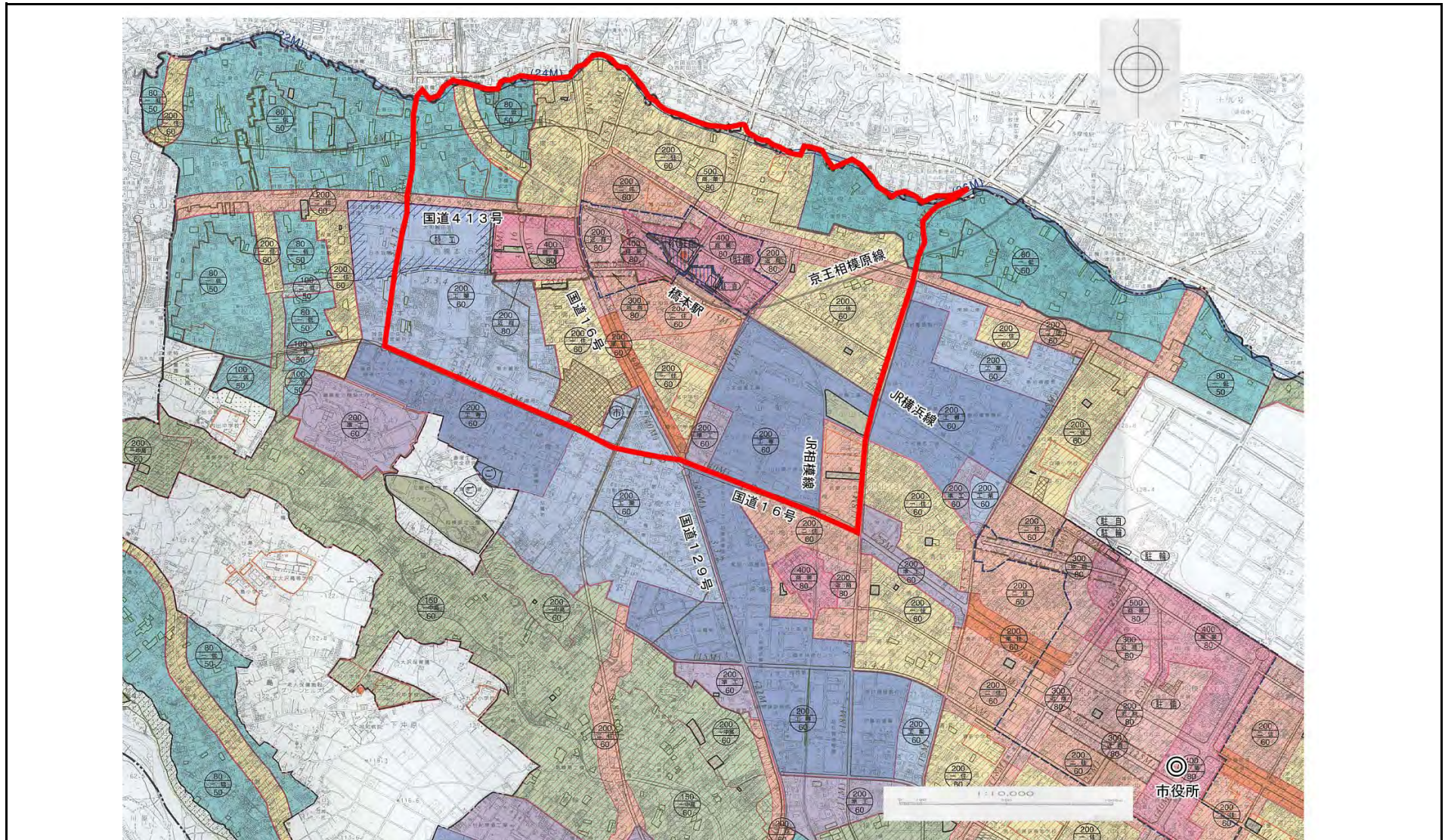
平成21年2月

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>・安心して過ごせる都市機能の強化のため、防災機能の充実や地域住民の憩いの場に資する公園整備や、地区内へのスムーズなアクセスの向上を図るために都市計画道路などの都市基盤整備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小山公園整備事業 ・市道相原宮下道路改良事業 ・(都)相原大沢線道路改良事業 ・小山公園ニュースポーツ施設整備事業(関連事業) ・(都)橋本上溝線道路改良事業(関連事業) ・(仮称)相模原北部地区警察署建設(関連事業) ・(仮称)橋本駅南入口交差点横断地下道整備(関連事業) ・市道相原大沢道路改良事業(関連事業) ・地区幹線道路1号道路改良事業(関連事業) ・区画道路1号道路改良事業(関連事業)
<p>・安全でゆとりのある通行空間の確保と歩行者の回遊性の向上を図るため、道路の拡幅整備等により歩行者通路や歩行者空間の整備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市道橋本74号ほか1道路改良事業 ・市道相原高校前通り道路改良事業 ・市道橋本27号道路改良事業 ・市道小山22号道路改良事業 ・(都)相原大沢線道路改良事業 ・橋本駅南口第1自転車駐車場改修事業 ・橋本駅南口第2自転車駐車場改修事業 ・橋本駅北口第1自転車駐車場改修事業 ・やすらぎの道立体交差の環境整備(提案事業) ・自転車駐車場ラック改修事業(提案事業) ・交差点改善整備(提案事業) ・(都)橋本駅北口線道路改良工事(関連事業) ・(仮称)橋本駅南入口交差点横断地下道整備(関連事業) ・市道相原大沢道路改良事業(関連事業) ・立体横断施設整備事業(関連事業)
<p>・快適でにぎわいのある住みよい生活環境を創出するため、下水道などの都市施設の整備や、建物の共同化により有効な空地の確保や不燃化を図るため優良建築物整備事業等を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・污水管整備(相原大沢ほか1関連)(提案事業) ・優良建築物等整備事業(橋本東町地区)(関連事業) ・優良建築物等整備事業(橋本D地区)(関連事業) ・商店街ステップアップ事業(関連事業) ・橋本TMO事業(関連事業)
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業終了後の継続的なまちづくり活動 ・当地域においては、中心市街地活性化地区における商業等の活性化策を推進していくため、TMO(タウン・マネージメント機関)が設置されており、商業活性化事業のコーディネート機関として事業の推進に対し、総合的かつ横断的に調整を図っている。 ○街並み形成の誘導を図るための方策について ・駅周辺の道路整備に併せ安全で快適な道と豊かな沿道空間を創出するため、地区計画やまちづくり協定により壁面線の後退や、電線類の地中化や街路灯の設置を行っている。 ・都市再生緊急整備地域の大山町地区については、道路、公園等の都市基盤施設を整備するとともに、地区計画制度の活用により、大規模工場跡地の土地利用転換を図り、多様な都市機能を持った複合市街地の形成を目標としたまちづくりを進めていく。 ○交付期間中の計画の管理について ・中心市街地活性化地区においては、地元商店街や自治会・市が事業の連絡調整・協議を行う中心市街地活性化推進連絡協議会や、市主体の事業の進行管理を行う中心市街地活性化対策推進会議が組織されている。 	

都市再生整備計画の区域

橋本地区(神奈川県相模原市)	面積 460 ha	区域 橋本1~8丁目、東橋本1~3丁目、東橋本4丁目の一部、宮下本町3丁目の一部、小山4丁目、大山町、西橋本1~3丁目、西橋本4・5丁目の一部、相原1・2丁目の一部、元橋本町、
----------------	--------------	---



橋本地区(神奈川県相模原市) 整備方針概要図

目標	交通結節点としての利便性を活かし、安全で快適にぎわいのある広域的拠点形成を図る。	代表的な指標	来街者数の増加 (人/日)	83,000 (15年度)	→	100,000 (20年度)	
			防災機能の向上	ha	4.7 (14年度)	→	7.6 (20年度)
			避難路延長の増加 (km/km ²)	3.2 (16年度)	→	3.5 (20年度)	

